

令和〇年〇〇月〇〇日

まちづくり協議会に賛同されている  
土地所有者の皆様へ

木津東地区まちづくり協議会事務局

木津東地区土地区画整理準備組合への移行について（通知）

師走の候、土地所有者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

この度は、木津東地区の土地区画整理事業の事業化に向けて、木津東地区まちづくり協議会からの飛躍的発展となる木津東地区土地区画整理準備組合の設立（令和4年2月以降予定）をもちまして、現在ある木津東地区まちづくり協議会を解散とさせていただきたいと存じます。

引き続き土地区画整理事業の推進につきまして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

- ※1 準備組合とは、事業化に向けた準備を行うための組合で、当該区域に土地を所有又は権利をお持ちの方全員が組合員となります。
- ※2 まちづくり協議会とは、任意組織であり、当該区域に土地を所有又は権利をお持ちの方のうち、事業化に賛同されている所有者で構成されています。